

# 明治中期の曹洞宗と学校制度

## ～雲洞庵所蔵史料の発見によせて～

会 期：平成 28(2016)年 5 月 16 日(月)～9 月 30 日(金)

場 所：駒澤大学禅文化歴史博物館 2 階 大学史展示室

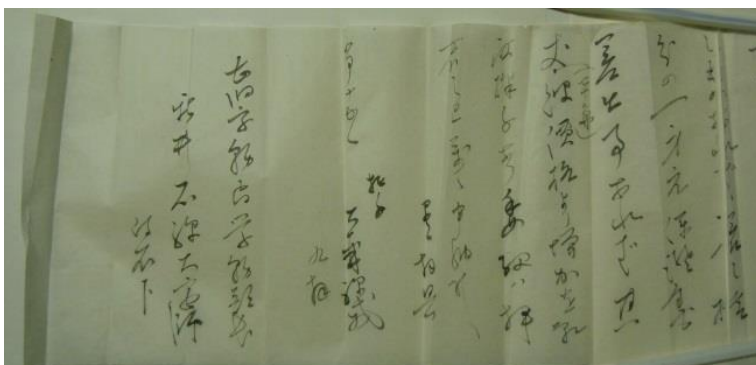
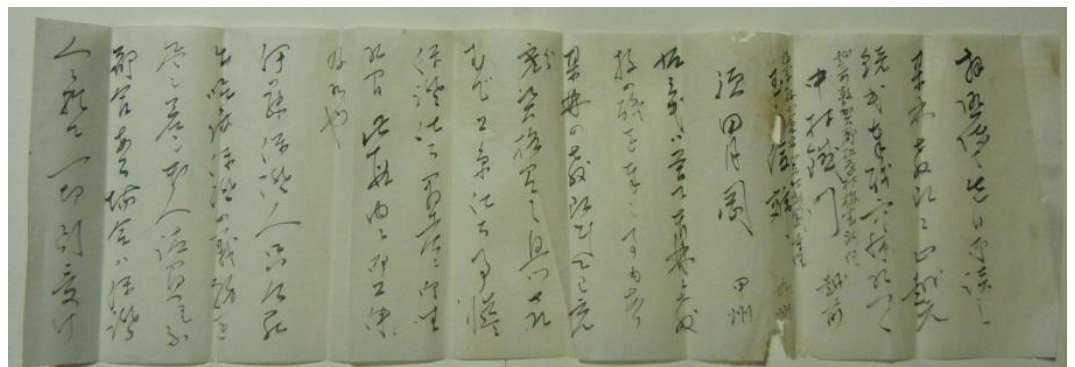
### 0. はじめに

明治 32(1899)年、明治政府は国家による教育の統制を図る策として「私立学校令」を公布しました。これに対応するようにして、曹洞宗教団としては、宗立の教育機関を政府公認の学校とすべく制度の改編を行ないました。明治 36 年には、曹洞宗立の「中学林・高等学林・大学林」の教育機関を設けることにしました。

今回の展示では、新たに発見された学林に関する史料を中心として、明治中期における曹洞宗の学校制度とそれにかかわる人々についてみていきたいと思います。尚、本展示会の開催にあたり金城山雲洞庵様(新潟県南魚沼市)に特別のご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

#### 新出の大学史関係資料

(明治 35 年)8 月 15 日付 新井石禅宛大森禅戒書簡 (金城山雲洞庵<新潟県>所蔵)



※資料の解説等は後掲

## 1. 私立学校令と制度改編

国家による教育制度の統制を図る明治政府は、明治32(1899)年の「私立学校令」によって私立学校の設立について基準を設けました。この基準に対応するべく曹洞宗では、学校制度の改編が行なわれました。例えば、国の「中学校・高等学校・大学」に対応させる形で、「中学林・高等学林・大学林」の3種の教育機関を設けることにしました(その後、明治36年の「専門学校令」に合わせて、高等学林は大学林の予科と定められて併合される)。

なかでも中学林は大きな改編が行なわれました。それまで全国に28あった中学林を4学区4中学林に絞り、経費・教員の不足により経営不振に陥っていた状態からの打開を目指しました。

大学林・高等学林・中学林の設立目的・所在・修業年限

名称	設立目的	所在地	修業年限
曹洞宗大学林	宗乗・余乗の蘊奥および必要な学科の蘊奥をさすける	東京市麻布区北日ヶ窪町 (現港区六本木六丁目)	3年
曹洞宗高等学林 <small>※明治36年には曹洞宗大学林予科として廃止・併合される。</small>	大学林入学希望者または布教にあたる者に必要な宗乗・余乗および高等の普通学をさすける	東京市麻布区筈町 (現港区西麻布二丁目)	3年
曹洞宗第一中学林 曹洞宗第二中学林 曹洞宗第三中学林 曹洞宗第四中学林	高等学林入学希望者または普通僧侶の資格をとろうとする者に必要な宗乗・余乗・普通学をさすける	1:東京市駒込吉祥寺内 (現文京区本駒込三丁目) 2:宮城県仙台市東二番町 (現宮城県仙台市若林区荒町) 3:愛知県名古屋市中区葵 (現愛知県名古屋市中区葵) 4:山口県佐波郡防府町宝成庵内 (現山口県防府市成徳寺)	5年

参考文献：世田谷学園中学・世田谷学園高等学校『創立百周年記念 校史 獅子児の伝統』2001年

## 2. 曹洞宗四箇中学林とは

四箇中学林は、明治34(1901)年の曹洞宗議会において設置が採択され、翌35年9月から授業が開始されることとなりました。全国を4つに分けた学区に1校ずつ、第一～四中学林が設置されました。

入学資格は満12歳以上で、それぞれの学区内にいる僧侶などに限られました。1年生への入学志願者に対しては、高等小学校2年の課程修了者は無試験で許可し、その他の者は、高等小学校2年程度の国語・算術・日本歴史および地理・習字の4科目の試験を行ない、平均60点以上の者を合格としました。

各中学林は、新しい教場が建設され、明治35年9月から順次開校していきました。

四箇中学林の学区所属府県と現在

中学林	所属府県	現在
第一中学林	東京府、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県、栃木県、新潟県、長野県、山梨県	世田谷学園世田谷中学校・高等学校
第二中学林	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県	東北福祉大学
第三中学林	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、和歌山県、福井県、石川県、富山県、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県	愛知学院大学
第四中学林	岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、高知県、徳島県、愛媛県、高知県、徳島県、佐賀県、長崎県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	山口高川学園高等学校・中学校

参考文献：世田谷学園中学・世田谷学園高等学校『創立百周年記念 校史 獅子児の伝統』2001年



【図】各学林と駒澤大学の位置関係図



### 3. 新井石禅宛大森禅戒書簡の発見

今回のテーマである明治 35 年前後に行なわれた曹洞宗の学校制度改革に関係する史料が、この度新たに発見されました。発見された場所は、新潟県南魚沼市にある金城山雲洞庵です。

その内容は、前半は「某林」教頭への推薦、後半は文部省への保証金についての事柄となっています。今回注目すべきはとくに前半部分で、「某林」の教頭である山越（腰）天鏡が教頭を務めることが難しくなったため、その後に就く者として中村鉄門・玉水俊雄・須田月岡の 3 名を推薦しているという内容です。

宛先の新井石禅が「曹洞宗務局学務部長」（学林などの教育に関する事務を掌理する役職）に就任していることから本史料は明治 35 年であると考えられ、大森禅戒はこのとき曹洞宗大学林の「学監」（林長の指揮を承けて学生の進退を監査し、林内外の事務や浄財の出納を担当する役職）という立場であった人物です。

当時、山腰天鏡がどこの教頭であったかは確認されていないため「某林」がどこを指すのか分かりませんが、翌月より始まる四箇中学林や大学林の教頭にも推薦された 3 名が就任していないことから、この推薦は通らなかったものと考えられます。

今回の書簡のように、個人の資料から駒澤大学の歴史に関連する事柄が発見されることは稀であり、大学内に残されている資料とは違った性格を持っていることから、大変意義の大きい発見です。ただ、書簡であることから、当事者同士での共有している事柄は記述されないため、明確な事実については難解な部分が多くあります。今後も、大学の内外を問わず、駒澤大学の歴史に関連する新たな資料の収集活動が求められます。



新井石禅（本学所蔵）



大森禅戒（本学所蔵）

#### 新井石禅の略歴(1864~1927)

年	できごと
元治元年 (1864)	12月19日、福島県伊達郡梁川町にて生まれる。
明治8年 (1875)	12月28日、同町興国寺の新井如禅のもとで得度。
10年	11月、同じく新井如禅のもとで嗣法。
12年	3月、曹洞宗専門本校(のちの曹洞宗大学林)に入学。
13年	3月、埼玉県葛飾郡杉戸町の善徳寺に住持。 10月、浄春院(同)に転住。
15年	4月、曹洞宗専門本校を卒業、大本山總持寺に安居。
17年	埼玉県曹洞宗専門支校教師に就任。
20年	同校の教師取締に就任。
22年	3月、曹洞宗大学林教授に就任。 12月、大学林の教務学監に就任。
23年	9月、大学林の学監に就任。 新潟県の雲洞庵、次いで愛知県の護国院に転住。
25年	同県の大栄寺に転住。
35年	曹洞宗務院教学部長となり、学林などの曹洞宗内の教育機関の発展に尽力。
大正9年 (1921)	12月、大本山總持寺の貫主(独住五世)となる。
大正13年	曹洞宗管長在任中に、曹洞宗大学が私立大学「駒澤大学」として昇格した。「私立大学設立認可願添書」には「曹洞宗大学設立者」として表記される
昭和2年 (1927)	12月7日、世寿64歳で示寂。 道号は穆英、禪師号「太陽真鑑禪師」

※本表は、稲村坦元監修『曹洞宗人名辞典』(国書刊行会、1977年)、本学所蔵史料をもとに作成した。

#### 大森禅戒の略歴(1871~1947)

年	できごと
明治4年 (1871)	7月14日、福井県坂井郡丸岡町に生まれる。
18年	4月、同町大雲寺の大森董戒のもとで得度。
25年	8月、曹洞宗大学林に入学。
29年	7月、曹洞宗大学林を卒業。 9月より国内(比叡山・高野山・東大寺勸学院)で留学を始める。
32年	曹洞宗大学学監兼教授に就任。
33年	6月、国内での留学を終える。 8月、大森董戒のもとで嗣法。
37年	2月、アメリカ・イギリス・ドイツに留学。
44年	7月、帰国。
45年	3月、埼玉県北足立郡新郷村の宝泉寺に、秋には山梨県中巨摩郡竜王村の慈照寺に住持。
大正元年 (1921)	曹洞宗大学学監に再任。
13年	曹洞宗務局の教学部長に就任。
昭和9年 (1934)	駒澤大学学長(第9代)に就任。
14年	永平寺出張所監院(長谷寺兼務住職)に就任。
15年	曹洞宗管長に就任。
16年	4月、大本山總持寺の貫主(独住十一世)となる。 6月、大本山永平寺の貫主(七十世)となる。
昭和22年 (1947)	2月4日、世寿77歳で示寂。道号、活竜。

※本表は、稲村坦元監修『曹洞宗人名辞典』(国書刊行会、1977年)、本学所蔵史料をもとに作成した。

#### 4. 史料にみえる人物について

山越天鏡…嘉永元(1848)年3月に福井県にて生まれる。石川県竜淵寺の谷浄天のもとで得度・嗣法し、石川県の松山寺・一閑院・放生寺や鳥取県の竜徳寺を歴住した。明治21(1888)年6月より大学林の教務学監を務め、明治36年9月に第五代学長に就任し、大学林の専門学校への昇格に尽力した。大正3(1914)年6月2日、世寿67歳で示寂した。

中村鉄門…生没年未詳。曹洞宗大学林の卒業生で、福井県敦賀郡松原村の梅室院の住職を務めていたところ、明治25年1月から翌26年まで大学林の教授を勤める。

玉水俊斌…生没年未詳。明治21年3月に曹洞宗大学林に入校する。同32年3月から翌33年8月まで、大学林の教授を務める。同34年2月より福岡県小倉市堅町安国寺の住職となる。

須田月岡…生没年未詳。山梨県東山梨郡八幡村法昌寺の住職を務め、明治29年10月より同32年2月まで大学林の教授を勤める。学監も兼任していたという。

第一紙	第二紙	第三紙
<p>拜啓陳者先日御談之 某林教頭之山越天 鏡儀奉職六ヶ<small>(補換ハカ)</small> 越前敦賀郡松原村梅室院 住 中村鐵門 越前 福岡縣小倉市堅町安国寺 住 玉水俊斌<small>(註)</small> 九州 須田月岡 甲州 右之儀ハ曾て本林之教授の職を奉<small>(職)</small>事もあり 某林の教頭として之充 分資格有之且つ喜 むで上京仕る事慥ニ 保證仕候相考ニ御座 候間此段内々御上伸ニ 乃者也 伊藤保證人只今罷 出屹度保證の職務を 尽し若シ本人請負ニテ不 都合ある場合ハ保證 人ニ於て一切引受け</p>	<p>申へき様申<small>(家持)</small>候 何れ只今文部省へ 参り萬事交渉之上 誓御通<small>(正)</small>申上候 負積出七千圓ニ少々超 へる位の分ハ保證金無 之積りルて見積せしも の、拙子も保證金の 事ハ精々百分の一位と 相考仕居候 左別て いたしたく考も無之相 過居候 何れ契約 之時請負本人及保 證人共出頭仕候之所ハ其 の事充分慥<small>(委カ)</small> 仕候<small>(前張カ)</small></p>	<p>しものあれば若し拾 分の一身元保證金 差出事あれば其 丈(七十圓)<small>(評)</small>價格より増加を願 様子あり委細ハ拝 省之上萬々申納候 早々拝具 拙子 八月十五日 大森禪戒 九拜 曹洞宗務局学務部長 新井石禅大宗師 御衣下</p>

#### 【その他の展示資料】

- ・新井石禅筆「心は大山の如く…」(本学図書館所蔵、紙本墨書、掛軸装、縦131.0cm×横43.1cm、大正10～昭和2年)
- ・大森禅戒筆「梵字般若心経」(当館所蔵、紙本墨書、掛軸装、縦91.3cm×横56.0cm、昭和初期)
- ・大森禅戒筆「道憲寮看板」(当館所蔵、縦91.0cm×横17.3cm×厚2.5cm、昭和11(1936)年)

(作成：長瀬光仁 本学大学院博士後期課程)

本学に関する歴史的資料収集には、卒業生や旧教職員をはじめ、本学関係者のみなさまのご協力が必要です。大学の歴史や学生生活を知る事の出来る資料(特に戦前のもの)・写真・記念品等をお持ちでしたら、どうぞご一報ください。(駒澤大学禅文化歴史博物館：03-3418-9613、9時30分～16時30分)